

財 税 制 第 347 号

令 和 2 年 8 月 19 日

横浜市税制調査会

座長 青木 宗明 様

横浜市長 林 文子

貴会に下記の事項を諮問します。

記

1 諮問事項

横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について意見を求めます。

2 趣旨

本市では、これまで「横浜みどり税」や「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例」を初めとする、政策目標の実現に向けた課税自主権の活用を行ってきたところではあります。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（骨太方針）において、急速な少子高齢化や働き方の変化、「新たな日常」の構築など、経済社会の構造が大きく変化する中、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、引き続き、税体系全般にわたる見直し等を進めることとしています。

こうした税制を取り巻く状況を踏まえ、地方分権のさらなる推進の観点から、地方税財政制度のあり方や本市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について、意見を求めるものです。

【担当】横浜市財政局税制課

電 話：045-671-2252

F A X：045-641-2775